

政策シート 政策名 04 子どもとその家庭に対する相談援助

予算費目名 01 子ども保護対策費

1 基本情報

(1) 総合計画体系

分野 02 子育て・教育

理想の姿 (30年後) ◆地域の宝として愛情を注がれた子どもたちは、浜松に誇りを
持ち、世界を舞台に活躍している。

政策の柱 (10年後) ◆子どもたちの成長を第一に考えた地域社会のサポートにより、仕事と子育てが両立できる
環境が整っている。
◆すべての子どもたちは、互いの個性を認め合い、夢と希望を持って学び、生きる力を身に
付けている。

基本政策 01 子どもの育ちを支え、若者の自立を応援するまちづくり

(2) 政策の概要(当年度(2022年度)実施内容)

子育てがしやすく、子どもが健やかに育つ環境づくりを目指し、子育て支援策を推進する。

(3) 関連するSDGsのゴール

①貧困	③保健	④教育	⑤ジェンダー	⑯平和					
-----	-----	-----	--------	-----	--	--	--	--	--

2 政策コストの状況(千円)

	2019	2020	2021	2022	2023	2024
予算	113,313	264,735	381,938	259,836		
決算	94,967	185,209	372,359			
人件費(報酬等)(A)	482	387	1,009	1,009		
人件費(人工分)(B)	17,640	15,540	24,500	23,100		
年間経費(予算又は決算+A+B)	113,089	280,091	397,868	283,945		

3 政策指標の状況

政策指標	単位	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
要保護児童対策地域協議会の開催(回)	回	目標	112	98	98	98	98	98
		実績	104	98	98			
子育て中の市民が「子育てしやすくなっている」と感じる割合(%)	%	目標	50	50	51	52	53	54
		実績	49.8	47.0	37.5			
		目標						
		実績						

4 前年度(2021年度)政策評価

(1) 前年度(2021年度)実施内容

子育てがしやすく、子どもが健やかに育つ環境づくりを目指し、子育て支援策を推進する。

(2) 政策評価(政策の進捗及び課題)

<進捗> 計画通り

児童家庭相談事業では、育児負担の軽減や児童虐待の防止のため、関係機関との連携及び家庭児童の福祉に関する相談支援を実施した。
 母子生活支援・助産施設保護事業では、配偶者のいない女子とその児童を母子生活支援施設にて保護し、生活支援を行い、経済的な理由で入院助産を受けられない妊産婦に対しては、助産施設にて安全に出産させることができた。

◇政策実現のために実施する事業一覧

No.	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工				報酬 (千円)
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	会計年度 (人事課)	
1	こども保護対策事業	○	—	○	○	66,977	49,168	2.4				1,009
2	児童福祉施設整備助成事業 (補助金)	○	—	○	○	38,027	37,327	0.1				
3	社会的養護推進事業	○	—	○	○	116,304	111,404	0.7				
4	子ども保護対策デジタル運営 経費	—	—	—	—	62,637	61,937	0.1				
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
計						283,945	259,836	3.3				1,009

※人工単価(千円) 正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 会計年度任用職員(人事課予算)2,800

事業シート (事業名) 01 こども保護対策事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

・育児不安の解消や児童虐待防止のため、子育て家庭に対して各種相談の実施、家庭への訪問員等の派遣、児童相談所への送致を行う。
 ・監護すべき母子及び経済的理由で入院助産を受けることができない妊産婦の専門施設による保護・支援を行う。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1998		一般会計	法定受託事務、自治事務(法令義務)	児童福祉法

(3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	○	(施策)	Ⅱ-1(3)ウ						
重点戦略	-	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

①貧困		③保健	④教育	⑤ジェンダー					
					⑩平和				
事業とゴールの関連性	・児童家庭相談事業において、家庭児童の相談等を実施し、虐待の撲滅を目指す。 ・母子生活支援・助産施設保護事業において、経済的理由により入院助産できない妊産婦を保護、支援することにより、保健サービスの利用を図る。								

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	49,626	60,925	47,941	49,168		
	決算	43,494	52,638	47,221			
	国・県支出	19,754	30,654	30,605	28,141		
	市債						
	その他	61	86	56	3,299		
	一般財源 一般会計繰入金	23,679	21,898	16,560	17,728		
	人件費(報酬等)(A)	482	387	1,009	1,009		
	人件費(人工分)(B)	13,160	11,060	16,100	16,800		
人工	正規	1.8	1.5	2.3	2.4		
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	0.2	0.2				
年間経費(予算又は決算+A+B)		57,136	64,085	64,330	66,977		

3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
要保護児童対策地域協議会の開催 (回)			目標	112	98	98	98	98	98
			実績	104	98	98			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

- ・児童家庭相談事業
育児負担の軽減や児童虐待の防止のため、関係機関との連携及び家庭児童の福祉に関する相談の実施
- ・子育て短期支援事業
家庭において一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童養護施設等で短期間保護(契約施設7箇所)
- ・養育支援訪問事業
児童の養育が困難な家庭を把握し、訪問員等が家庭訪問をし、育児相談、家事援助等を実施
- ・母子生活支援・助産施設保護事業
監護すべき母子及び経済的理由で入院助産を受けることができない妊産婦への専門施設による保護・支援(母子生活支援施設1箇所、助産施設4箇所)
- ・未成年後見人支援事業
親権者のいない未成年者(被後見人)の日常生活の支援や福祉の向上を図るための未成年後見人確保及び支援



5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

(1) 事業の成果と課題

指標の達成度

- ・児童家庭相談事業では、児童虐待の防止のため、要保護児童対策地域協議会において関係機関との適切な連携を図ることができた。〈令和3年度〉代表者会議年2回、実務者会議 中区エリアに分けて月2回、他の区月1回、個別ケース検討会議随時
 - ・子育て短期支援事業では、保護者の入院等により家庭において一時的に養育が困難となった児童や緊急一時的に保護が必要となった母子を児童養護施設等に短期間入所させ、養育・保護を行うことで児童の福祉の向上を図ることができた。〈令和3年度〉延べ利用日数 266日
 - ・養育支援訪問事業は、児童の養育が困難な家庭に対し、訪問員等が家庭訪問をし、育児相談、家事援助等を実施することで、当該家庭の養育の改善がみられた。〈令和3年度〉養育支援訪問員延訪問回数812回、養育支援ヘルパー延訪問回数52回
 - ・母子保護・助産実施事業では、配偶者のいない女子とその児童を母子生活支援施設にて保護し、生活支援を行うことにより自立への足がかりを築くことができた。〈令和3年度〉延べ世帯38世帯
- また、経済的な理由で入院助産を受けられない妊産婦に助産施設にて安全に出産させることができた。〈令和3年度〉12件

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・児童家庭相談事業 共通アセスメントツールの活用により、児童相談所、区社会福祉課及び区健康づくり課間の判断基準の共通化を図るとともに、区ごと、または担当者ごとの対応のばらつきを抑制することができた。
- ・養育支援訪問事業 養育支援が必要と思われる家庭に対し、助産師・保育士等の資格を持つ訪問員による家庭訪問及び養育に関する指導や技術的援助を実施した。また養育支援訪問ヘルパーによる家事・育児支援を実施した。

(2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- 児童家庭相談事業
- ・こども家庭センターの設置に向けて庁内体制等を検討する。
- ・国が2022(令和4)年度からの3年間をヤングケアラーへの支援について「集中取組期間」と定めたことを受け、本市のヤングケアラーの支援体制を構築するため、研修推進事業を実施する。



7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

- ・児童家庭相談事業
育児負担の軽減や児童虐待の防止のため、関係機関との連携及び家庭児童の福祉に関する相談の実施
- ・子育て短期支援事業
家庭において一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童養護施設等で短期間保護(契約施設7箇所)
- ・養育支援訪問事業
児童の養育が困難な家庭を把握し、訪問員等が家庭訪問をし、育児相談、家事援助等を実施
- ・母子生活支援・助産施設保護事業
監護すべき母子及び経済的理由で入院助産を受けることができない妊産婦への専門施設による保護・支援(母子生活支援施設1箇所、助産施設4箇所)
- ・未成年後見人支援事業
親権者のいない未成年者(被後見人)の日常生活の支援や福祉の向上を図るための未成年後見人確保及び支援
- ・(新規)ヤングケアラー研修推進事業
本市のヤングケアラー推進体制を構築するため、関係機関の職員や支援団体等、市民向けの研修を実施

事業シート (事業名) 02 児童福祉施設整備助成事業(補助金)

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

児童養護施設に入所している児童を「できる限り良好な家庭的環境」で養育するため、施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換の推進を図る。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
2020	2021	一般会計	自治事務(その他)	児童福祉法

(3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	○	(施策)	Ⅱ-1(3)ウ						
重点戦略	—	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

①貧困		③保健	④教育						
						⑩平和			
事業とゴールの 関連性	施設に入所している児童が「できる限り良好な家庭」で養育されるために、施設において必要な措置を講ずる取組を円滑に進められるよう推進する。								

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算		71,685	167,266	37,327		
	決算		71,685	167,266			
	国・県支出		47,790	111,511	24,885		
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金		23,895	55,755	12,442		
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)			700	1,400	700		
人工	正規		0.1	0.2	0.1		
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)			72,385	168,666	38,027		

3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

【2021年度継続事業(2020年度新規事業)】
 児童養護施設が実施する大舎利の施設のユニット化を図る大規模改修に対する助成

1 施設 児童養護施設 和光寮(定員36人)

2 改修内容 入所児童にとって家庭に近い養育環境とするため、生活単位(ユニット)ごとに、食堂、居間、居室等を整備し、6人×5ユニットに改修する。

3 事業期間 2020(令和2)年10月 工事開始
 2022(令和4)年3月 完成



5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題
 指標の達成度

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)
 大項目 小項目 / 事業費 人工

(2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)
 大項目 小項目 / 事業費 人工

2020(令和2)年3月に策定した「静岡県社会的養護推進計画」に基づき、専門性を活かした施設の高機能化、多機能化、機能転換を推進していく。



7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

【2022年度新規事業】
 児童養護施設に一時保護専用施設を設置するための大規模改修に対する助成

1 施設 児童養護施設 清明寮(定員71人⇒整備後定員56人)

2 改修内容 本体施設内に一時保護専用施設を設置することにより、一時保護委託の受入体制を整備し、一時保護が必要な子どもに対して適切な支援が行える施設環境を整えるもの。

3 事業期間 2022(令和4)年8月 工事開始
 2022(令和4)年10月 完成予定

事業シート (事業名) 03 社会的養護推進事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

・児童虐待の発生予防と早期発見・早期対応を強化するため、充実した相談・支援体制を構築するとともに、市民に対する児童虐待防止の啓発事業を実施することで、児童福祉の向上を図る。
 ・保護者による適切な養育を受けられず施設入所等になった児童が、より適切な環境のもとで養育されるよう、児童養護施設等の機能強化・職員配置の改善等につながる事業を実施する。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
2014		一般会計	自治事務(その他)	児童福祉法

(3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	○	(施策)	Ⅱ-1(3)ウ						
重点戦略	—	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

①貧困	③保健	④教育	⑩平和
事業とゴールの 関連性	・児童養護施設の処遇を改善することにより、脆弱層の十分な保護と虐待の防止を図る。 ・社会的養護体制整備事業において、脆弱層の教育職業訓練に平等にアクセスできるようにする。		

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	63,687	132,125	154,521	111,404		
	決算	51,473	60,886	145,662			
	国・県支出	17,536	60,886	69,974	56,485		
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	33,937		75,688	54,919		
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		4,480	3,780	6,300	4,900		
人工	正規	0.6	0.5	0.9	0.7		
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	0.1	0.1				
年間経費(予算又は決算+A+B)		55,953	64,666	151,962	116,304		

3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
児童虐待防止のための街頭キャンペーンの実施(箇所)		-	目標	10	11	11	11	11	11
			実績	11	—	—			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)									
2022年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	02	01	04	01	001103000	03	子育て支援課	小山 東男	2022.7.1

4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

- ・児童福祉施設運営助成事業(補助金)
民間の児童養護施設等(5施設)を対象に、入所者の処遇の向上及び施設職員の処遇改善を図るため、定数外の職員を雇用する経費に対する補助金
- ・児童福祉施設専門機能強化助成事業(補助金)
児童養護施設において心理療法担当職員を加配する経費に対する補助金
- ・社会的養護体制整備事業
施設職員の専門性を高める研修事業や、安全対策の強化等の施設の環境を改善する事業を実施することに加え、市民の児童虐待防止の意識高揚を図る啓発活動を実施
児童養護施設等職員人材確保事業と、児童養護施設の実家的機能による自立支援事業を計上し、施設職員の確保と退所児童の自立支援の充実を図る
- ・児童家庭支援センター設置運営事業 児童家庭支援センター1箇所の運営
- ・身元保証人確保対策事業 施設退所児童の身元保証人・連帯保証人となる施設や里親の保険料を負担



5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

(1) 事業の成果と課題

指標の達成度

- ・社会福祉施設等が運営する児童福祉施設に対する助成事業や研修事業等の実施により、職員配置の改善や施設職員の資質の向上等が図られ、被措置児童虐待の発生予防、児童等への関わり改善等、入所する児童等の処遇を向上させる効果が得られた。しかしながら、今後も国が示す家庭的な養護を推進するため、職員の資質向上や施設整備に対する支援等を充実させていく必要がある。
- ・児童虐待の発生予防や早期発見に向けた啓発事業では、11月の児童虐待防止推進月間に浜松城のライトアップや公共交通機関での電子公告による周知を実施し、多くの市民に啓発することができた。今後は、地域ぐるみで児童虐待の発生防止に取り組んでいくため、これまで関わりの少なかった民間企業や市民団体に向けた広報活動を強化する必要がある。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う感染予防対策により、昨年度に引き続き児童虐待防止の街頭キャンペーンを実施できず実施内容の変更が必要となった。



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 人工

- ・地域ぐるみで児童虐待の発生防止に取り組んでいくため、これまで関わりの少なかった民間企業や市民団体に向け、はままつオレンジリボン運動への参画を呼びかけ、登録いただいた団体等との連携した啓発を行った。

(2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 人工

- ・施設入所児童等が将来的に社会で自立した生活を営めるよう、社会性習得、就労意欲の形成など入所からの自立支援を行うとともに、退所後の相談支援の体制を整えるため、児童養護施設等の支援機関との連携を図っていく。



7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

- ・児童福祉施設専門機能強化助成事業(補助金)
児童養護施設において心理療法担当職員の加配、医療機関等連絡調整員及び育児指導担当職員の雇用に要する経費を助成
- ・児童養護施設等業務改善費助成事業
夜勤等の補助者雇い上げに要する経費を助成
新型コロナウイルス感染症対応を行う児童養護施設職員の処遇改善のため、賃金引上げ(月額10,900円/人)に要する経費を助成
- ・社会的養護体制整備事業
施設職員の専門性を高める研修事業や施設の生活環境を改善する事業を実施することに加え、市民の児童虐待防止の意識高揚を図る啓発手段として浜松城のライトアップや交通広告などを活用する。
児童養護施設等職員人材確保事業と、児童養護施設の実家的機能による自立支援事業を計上し、施設職員の確保と退所児童の自立支援の充実を図る
- ・児童家庭支援センター設置運営事業 児童家庭支援センター1箇所の運営
- ・身元保証人確保対策事業 施設退所児童の身元保証人・連帯保証人となる施設や里親の保険料を負担

事業シート (事業名) 04 子ども保護対策デジタル運営経費

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

子ども保護対策費にかかるデジタル関連事業に要する経費(01子ども保護対策事業から移管)
・こどもシステムの運用

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
		一般会計	法定受託事務、自治事務(法令義務)	児童福祉法

(3) 事業の位置付け

主要事業	—	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	—	(施策)							
重点戦略	—	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

事業とゴールの関連性	支援対象児童等にかかる情報を集約し関係機関間で共有することで、適切な支援を実施し、児童虐待を防止する。
------------	---

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算			12,210	61,937		
	決算			12,210			
	国・県支出			917	2,632		
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金			11,293	59,305		
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)				700	700		
人工	正規			0.1	0.1		
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)				12,910	62,637		

3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)

2022年度

分野
02

基本政策
01

政策
04

予算費目
01

所属コード
001103000

事業
04

(担当課)
子育て支援課

(責任者)
小山 東男

(基準日)
2022.7.1

4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

・児童相談所や家庭児童相談室等の関係機関における要保護児童相談情報等を管理する「こどもシステム」の運用



5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題

指標の達成度 計画通り

児童相談所や家庭児童相談室等の関係機関における要保護児童相談情報等を管理する「こどもシステム」の運用に関して、保守運用を実施することで、システムの不具合等なく、関係機関における情報の管理や共有が行われた。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

9月からは全国共通の「情報共有システム」が稼働した。当市においても毎週データを更新し、市外転居やCA情報(児童虐待情報)の確認を行っている。



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 現状 人工 現状

(2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 改善 小項目 収集・分析 / 業務改善 事業費 拡大 人工 現状

こどもシステムを運用することで、支援対象児童等にかかる情報を集約し関係機関間で共有することで、適切な支援を実施し、児童虐待を防止する。
全国統一の情報共有システムを活用することで、転居などがあっても情報が途切れることなくつなぎ、児童虐待を防止する。



7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

- ・こどもシステムの運用(こどもシステムの保守・改修及びシステムサーバー等の賃借)
- ・(臨時)こどもシステム児童情報共通システム導入に係るシステム改修

政策シート 政策名 04 子どもとその家庭に対する相談援助

予算費目名 02 家庭福祉費

1 基本情報

(1) 総合計画体系

分野 02 子育て・教育

理想の姿 (30年後)	◆地域の宝として愛情を注がれた子どもたちは、浜松に誇りを 持ち、世界を舞台に活躍している。
政策の柱 (10年後)	◆子どもたちの成長を第一に考えた地域社会のサポートにより、仕事と子育てが両立できる 環境が整っている。 ◆すべての子どもたちは、互いの個性を認め合い、夢と希望を持って学び、生きる力を身に 付けている。

基本政策 01 子どもの育ちを支え、若者の自立を応援するまちづくり

(2) 政策の概要(当年度(2022年度)実施内容)

さまざまな困難を抱えるひとり親家庭や要保護女子等を支援することにより、自立の促進を図る。

(3) 関連するSDGsのゴール

①貧困	③保健	④教育	⑤ジェンダー	⑩平和					
-----	-----	-----	--------	-----	--	--	--	--	--

2 政策コストの状況(千円)

	2019	2020	2021	2022	2023	2024
予算	3,200,347	3,543,379	3,298,230	2,536,074		
決算	3,188,316	3,279,554	2,630,355			
人件費(報酬等)(A)	1,060	2,992	3,773	3,773		
人件費(人工分)(B)	35,560	35,560	37,800	36,400		
年間経費(予算又は決算+A+B)	3,224,936	3,318,106	2,671,928	2,576,247		

3 政策指標の状況

政策指標	単位	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
高等職業訓練促進給付金修了者の就職率	%	目標	100	100	100	100	100	100
		実績	85.7	87.5	85.7			
子育て中の市民が「子育てしやすくなっている」と感じる割合(%)	%	目標	50	50	51	52	53	54
		実績	49.8	47.0	37.5			
		目標						
		実績						

4 前年度(2021年度)政策評価

(1) 前年度(2021年度)実施内容

さまざまな困難を抱えるひとり親家庭や要保護女子等を支援することにより、自立の促進を図る。

(2) 政策評価(政策の進捗及び課題)

<進捗> 計画通り

ひとり親家庭や要保護女子の自立に向けた支援が図られた。

◇政策実現のために実施する事業一覧

	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工				報酬 (千円)
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	会計年度 (人事課)	
1	ひとり親家庭等支援事業	○	○	○		2,572,938	2,534,865	4.9				3,773
2	女性相談保護事業	○	—	○		3,309	1,209	0.3				
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
計						2,576,247	2,536,074	5.2				3,773

※人工単価(千円) 正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 会計年度任用職員(人事課予算)2,800

事業シート (事業名) 01 ひとり親家庭等支援事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

ひとり親家庭が就業し、仕事と子育ての両立をしながら経済的に自立するとともに、子どもが心身ともに健やかに成長できるようひとり親家庭への支援を行う。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1962		一般会計	法定受託事務、自治事務(その他)	児童扶養手当法等

(3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	○	(施策)	Ⅱ-1(3)ウ						
重点戦略	○	(戦略項目)	72						

(4) 関連するSDGsのゴール

①貧困		③保健	④教育	⑤ジェンダー					
事業とゴールの関連性	<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当については、手当を支給することにより、貧困層の経済的支援を行う。 ひとり親家庭等の医療費を助成することにより、全ての人々が質の高い保健サービスにアクセスできるようにする。 								

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	3,199,062	3,542,097	3,297,009	2,534,865		
	決算	3,187,870	3,279,235	2,629,140			
	国・県支出	980,008	1,628,387	1,181,437	761,531		
	市債						
	その他	1,876	1,946	1,490	2,070		
	一般財源	2,205,986	1,648,902	1,446,213	1,771,264		
	一般会計繰入金						
	人件費(報酬等)(A)	1,060	2,992	3,773	3,773		
	人件費(人工分)(B)	33,460	33,460	35,700	34,300		
人工	正規	4.5	4.5	5.1	4.9		
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	0.7	0.7				
年間経費(予算又は決算+A+B)		3,222,390	3,315,687	2,668,613	2,572,938		

3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
高等職業訓練促進給付金修了者の就職率		72	目標	100	100	100	100	100	100
			実績	85.7	87.5	85.7			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)									
2022年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	02	01	04	02	001103000	01	子育て支援課	小山 東男	2022.7.1

4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

(経済的支援)

- ・児童扶養手当支給事業
18歳に達する以後の最初の3月31日までの間にある児童をもつひとり親家庭に対して手当を支給
- ・ひとり親家庭等自立支援手当支給事業
2人以上の児童を監護する児童扶養手当の受給者に対し、一定期間市独自の手当を支給
- ・遺児等福祉手当支給事業
父母等が交通事故または病気により死亡・障がいになった児童に対し、手当を支給
- ・母子家庭等医療費助成事業
所得税非課税世帯の母子・父子家庭等の保険診療による自己負担額の一部を助成
- ・【臨時】新型コロナウイルス対策として低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を支給

(就労支援)

- ・母子家庭等自立支援給付金事業
高等職業訓練促進給付金等の支給により雇用の安定と就職の促進を図り、ひとり親家庭の自立を支援



5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

(1) 事業の成果と課題
指標の達成度

手当の支給や医療費助成を通じ、ひとり親家庭への経済的支援を行った。

- ・児童扶養手当支給事業 延支給者数54,526人、ひとり親家庭等自立支援手当支給事業 延児童数6,271人、遺児等福祉手当支給事業 延遺児数2,481人、ひとり親家庭等医療費助成事業 助成件数95,420件、ひとり親世帯臨時特別給付金世帯数延4,545件
- ・高等職業訓練促進給付金等を支給することで、雇用の安定と就職の促進を図り、自立支援に結び付けた。
- ・母子家庭等自立支援給付金事業 支給件数36件

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

- ・【臨時】新型コロナウイルス対策として低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を支給



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

母子家庭等就業・自立支援センターにおいて実施した就業に関する相談、就業情報の提供、職業紹介などによる支援実施。また、就職に有利な資格を取得するための高等職業訓練給付金や自立支援給付金の活用により就労につなげる事業を推進。2021年度新規事業として、養育費確保支援事業を実施。

(2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・ひとり親家庭等医療費助成制度の見直し。入院医療費の自己負担額1ヶ月1医療機関当たり500円→0円
- ・通院については、1ヶ月1医療機関当たり500円→0歳児のみ(時間外除く) 0円
- ・(新規)ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業を実施 入居住宅の家賃(1か月あたり上限4万円/月、12か月上限、返済免除あり)



7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

【2019-2022重点戦略項目No.72】

(経済的支援)

- ・児童扶養手当支給事業
18歳に達する以後の最初の3月31日までの間にある児童をもつひとり親家庭に対して手当を支給
- ・遺児等福祉手当支給事業
父母等が交通事故または病気により死亡・障がいになった児童に対し、手当を支給
- ・ひとり親家庭等医療費助成事業
所得税非課税世帯の母子・父子家庭等の保険診療による自己負担額の一部を助成
- ・養育費確保支援事業
ひとり親家庭の親が養育費の取り決めや未払い養育費の確保に要する費用に対し助成

(就労支援)

- ・母子家庭等自立支援給付金事業
高等職業訓練促進給付金等の支給により雇用の安定と就職の促進を図り、ひとり親家庭の自立を支援

(生活支援)

- ・(新規)ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業
就業等に意欲的に取り組むひとり親家庭に対し、家賃の全部又は一部を貸付

事業シート (事業名) 02 女性相談保護事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

要保護女子の自立支援を図るため、更生に関する指導、相談、関係機関との連絡調整、その他必要な支援を行う。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
2007		一般会計	自治事務(法令義務)	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律等

(3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	○	(施策)	Ⅱ-1(3)ウ						
重点戦略	—	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

			⑤ジェンダー						
				⑩平和					
事業とゴールの 関連性	・女性や子どもに対する暴力を排除するとともに、子どもに対する虐待を撲滅する。								

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	1,285	1,282	1,221	1,209		
	決算	446	319	1,215			
	国・県支出	147	147	147	147		
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	299	172	1,068	1,062		
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		2,100	2,100	2,100	2,100		
人工	正規	0.3	0.3	0.3	0.3		
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)		2,546	2,419	3,315	3,309		

3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
婦人相談員の資質向上を目的とした連絡会の開催(回)		-	目標	1	1	1	1	1	1
			実績	1	1	1			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

- ・女性相談保護事業
要保護女子の更生に関する指導、相談
要保護女子の保護施設への移送、関係機関との連絡調整
- ・DV相談支援センター運営事業
DVIに関わる証明書交付、支援者支援、心理面接等によりDV被害者を支援



5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

(1) 事業の成果と課題

指標の達成度

- ・要保護女子の更生に関する指導、相談や要保護女子の保護施設への移送を行い、必要な支援をすることができた。
- ・緊急一時保護の実施: 保護施設先の状況により移送の実施が即日できない場合、市内で一時的に要保護女子の保護を行い、移送までの安全確保に努めた。
- ・婦人相談員の資質向上を目的とした連絡会を開催し、情報の共有化を図った。

<2021年度>

【保護施設への移送】5件、【緊急一時保護】6件、【婦人相談】延相談件数900件、【連絡会の開催】1回

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

要保護女子の更生に関する指導、相談や要保護女子の保護施設への移送及び緊急時の一時保護を行い、必要な支援をすることができた。

(2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

女性相談や配偶者からの暴力は重大な人権侵害で、個人の尊厳を著しく害するものである。これらの防止と保護は、国及び地方公共団体の責務とされており、現在の事業を継続し、途切れのない支援をすることが必要である。



7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

- ・女性相談保護事業
要保護女子の更生に関する指導、相談
要保護女子の保護施設への移送、関係機関との連絡調整
- ・DV相談支援センター運営事業
DVIに関わる証明書交付、支援者支援、心理面接等によりDV被害者を支援

政策シート 政策名 04 子どもとその家庭に対する相談援助

予算費目名 04 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

1 基本情報

(1) 総合計画体系

分野 02 子育て・教育

理想の姿 (30年後)	◆地域の宝として愛情を注がれた子どもたちは、浜松に誇りを 持ち、世界を舞台に活躍している。
政策の柱 (10年後)	◆子どもたちの成長を第一に考えた地域社会のサポートにより、仕事と子育てが両立できる 環境が整っている。 ◆すべての子どもたちは、互いの個性を認め合い、夢と希望を持って学び、生きる力を身に 付けている。

基本政策 01 子どもの育ちを支え、若者の自立を応援するまちづくり

(2) 政策の概要(当年度(2022年度)実施内容)

母子家庭、父子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図ることにより、児童の福祉を増進する。

(3) 関連するSDGsのゴール

①貧困	④教育								
-----	-----	--	--	--	--	--	--	--	--

2 政策コストの状況(千円)

	2019	2020	2021	2022	2023	2024
予算	206,000	212,000	186,000	221,000		
決算	172,806	152,640	110,128			
人件費(報酬等)(A)						
人件費(人工分)(B)	13,300	13,300	14,000	14,000		
年間経費(予算又は決算+A+B)	186,106	165,940	124,128	235,000		

3 政策指標の状況

政策指標	単位	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
母子父子寡婦福祉資金貸付件数	件	目標	306	299	300	310	310	310
		実績	264	245	185			
		目標						
		実績						

4 前年度(2021年度)政策評価

(1) 前年度(2021年度)実施内容

母子家庭、父子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図ることにより、児童の福祉を増進する。

(2) 政策評価(政策の進捗及び課題)

<進捗>	計画通り
母子家庭の平均年収は、一般家庭と比べて低い水準にあり、経済的に困難を抱えている。こうした母子家庭や父子家庭等に修学資金、就学支度金等、各種資金の貸付を行うことにより、経済的自立の助成と生活意欲の向上、また、その扶養する児童の福祉の向上が図られた。	

◇政策実現のために実施する事業一覧

No.	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工				報酬 (千円)
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	会計年度 (人事課)	
1	母子父子寡婦福祉資金貸付 デジタル運営経費	—	—	—		19,012	19,012					
2	母子父子寡婦福祉資金貸付 運営経費	—	—	—		215,988	201,988	1.6				1.0
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
計						235,000	221,000	1.6				1.0

※人工単価(千円) 正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 会計年度任用職員(人事課予算)2,800

事業シート (事業名) 01 母子父子寡婦福祉資金貸付デジタル運営経費

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

母子父子寡婦福祉資金貸付金システムに係る経費

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1996		特別会計	自治事務(法令義務)、自治事務(その他)	母子及び父子並びに寡婦福祉法、浜松市特別会計条例

(3) 事業の位置付け

主要事業	—	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	—	(施策)							
重点戦略	—	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

① 貧困		④ 教育							
事業とゴールの関連性	貸付を行うことにより、ひとり親家庭等における貧困状態にある者の割合を半減させ、貧困層及び脆弱層に対し十分な保護ができる。全てのひとり親家庭の親と子などが、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスが得られる。								

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算			2,338	19,012		
	決算			2,336			
	国・県支出						
	市債						
	その他						
	一般財源			160			
	一般会計繰入金			2,176	19,012		
	人件費(報酬等)(A)						
	人件費(人工分)(B)						
人工	正規						
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)				2,336	19,012		

3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)



5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題
指標の達成度

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)
大項目 小項目 / 事業費 現状 人工 現状

(2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)
大項目 現状 小項目 現状 / 事業費 拡大 人工 現状
システム再構築を実施



7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

- ・(臨時)システム再構築・データ移行
- ・システム機器賃貸借
- ・現行システム保守

事業シート (事業名) 02 母子父子寡婦福祉資金貸付運営経費

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

母子家庭等及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立と生活意欲の向上を図り、その扶養する児童の福祉を増進させる。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1996		特別会計	自治事務(法令義務)、自治事務(その他)	母子及び父子並びに寡婦福祉法、浜松市特別会計条例

(3) 事業の位置付け

主要事業	—	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	—	(施策)							
重点戦略	—	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

① 貧困	④ 教育
事業とゴールの関連性	貸付を行うことにより、ひとり親家庭等における貧困状態にある者の割合を半減させ、貧困層及び脆弱層に対し十分な保護ができる。全てのひとり親家庭の親と子どもなどが、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスが得られる。

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	206,000	212,000	183,662	201,988		
	決算	172,806	152,640	107,792			
	国・県支出						
	市債	28,000	26,000				
	その他						
	一般財源	128,113	110,599	107,108	201,010		
	一般会計繰入金	16,693	16,041	684	978		
	人件費(報酬等)(A)						
	人件費(人工分)(B)	13,300	13,300	14,000	14,000		
人工	正規	1.9	1.9	1.6	1.6		
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)			1.0	1.0		
年間経費(予算又は決算+A+B)		186,106	165,940	121,792	215,988		

3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
母子父子寡婦福祉資金貸付件数 (件)		-	目標	306	299	300	310	310	310
			実績	264	245	185			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

・母子父子寡婦福祉資金貸付事業費
 母子・父子家庭等の経済的自立と生活意欲の向上を図り、児童の福祉を増進することを目的とする貸付制度(貸付種類)
 事業開始資金、事業継続資金、住宅資金、転宅資金、結婚資金、医療介護資金、生活資金、技能習得資金、修学資金、就学支度資金、修業資金、就職支度資金(計12種類)



5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

(1) 事業の成果と課題

指標の達成度

各種資金の貸付を行うことにより、経済的自立の助長と生活意欲の向上、またその扶養する児童の福祉の増進が図られた。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

2020(令和2)年4月から、高等教育(大学等)の修学支援新制度が施行された。

修学支援新制度では、入学金・授業料の減免や返済が不要な給付型奨学金の支援があり、家庭の経済状況に関わらず、大学等の高等教育へ進学できる機会が確保されている。



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

母子家庭等及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立と生活意欲の向上を図るため、修学資金等の貸付業務を行った。

(2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

収納率の向上、時間外勤務の縮減、市民サービスの向上のため、県や政令市の一部がすでに実施している債権管理業務の外部委託化やコンビニ収納の実施等について検討していく。



7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

・母子父子寡婦福祉資金貸付事業費
 母子・父子家庭等の経済的自立と生活意欲の向上を図り、児童の福祉を増進することを目的とする貸付制度(貸付種類)
 事業開始資金、事業継続資金、住宅資金、転宅資金、結婚資金、医療介護資金、生活資金、技能習得資金、修学資金、就学支度資金、修業資金、就職支度資金(計12種類)

政策シート 政策名 04 子どもとその家庭に対する相談援助

予算費目名 05 児童相談所費

1 基本情報

(1) 総合計画体系

分野 02 子育て・教育

理想の姿 (30年後)	◆地域の宝として愛情を注がれた子どもたちは、浜松に誇りを 持ち、世界を舞台に活躍している。
政策の柱 (10年後)	◆子どもたちの成長を第一に考えた地域社会のサポートにより、仕事と子育てが両立できる 環境が整っている。 ◆すべての子どもたちは、互いの個性を認め合い、夢と希望を持って学び、生きる力を身に 付けている。

基本政策 01 子どもの育ちを支え、若者の自立を応援するまちづくり

(2) 政策の概要(当年度(2022年度)実施内容)

<ul style="list-style-type: none"> ・虐待等の通報に対し、子どもの安全確保を最優先とし、警察、福祉事務所等関係機関との連携強化を図り、一時保護等の措置、援助を的確かつ迅速に行い、児童の安全を確保する。 ・社会的養護が必要な児童が、家庭的な養育環境のもとで育てられるよう里親委託を推進していく。 ・児童相談所と一時保護所の一体化による総合的な支援について検討していく。

(3) 関連するSDGsのゴール

④教育	⑩平和								
-----	-----	--	--	--	--	--	--	--	--

2 政策コストの状況(千円)

	2019	2020	2021	2022	2023	2024
予算	1,409,221	1,480,786	1,478,299	1,486,237		
決算	1,404,216	1,457,464	1,478,299			
人件費(報酬等)(A)	2,139	2,440	3,810	3,619		
人件費(人工分)(B)	452,200	459,200	464,200	490,800		
年間経費(予算又は決算+A+B)	1,858,555	1,919,104	1,946,309	1,980,656		

3 政策指標の状況

政策指標	単位	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
里親登録数	組	目標	102	114	126	138	143	155
		実績	94	101	109			
研修に参加した回数(回)	回	目標	40	40	41	42	43	45
		実績	45	24	35			
		目標						
		実績						

4 前年度(2021年度)政策評価

(1) 前年度(2021年度)実施内容

<ul style="list-style-type: none"> ・虐待等の通報に対し、子どもの安全確保を最優先とし、警察、福祉事務所等関係機関との連携強化を図り、一時保護等の措置、援助を的確かつ迅速に行い、児童の安全を確保する。 ・社会的養護が必要な児童が、家庭的な養育環境のもとで育てられるよう里親委託を推進していく。 ・児童相談所と一時保護所の一体化による総合的な支援について検討していく。

(2) 政策評価(政策の進捗及び課題)

<進捗>	遅れている
<ul style="list-style-type: none"> ・里親希望者はいたが社会的養護の理解まで難しく登録には至らなかったケースなどもあり、R3年度目標値には達しない見込みである。 ・措置費単価の上昇や虐待件数の増加等による扶助費の増加で事業費が今後も増えていくことが見込まれる。 	

◇政策実現のために実施する事業一覧

No.	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工				報酬 (千円)
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	会計年度 (人事課)	
1	児童保護事業	—	○	○		1,743,176	1,410,217	45.1			6.0	459
2	社会的養護推進事業	—	○	○		43,705	15,005	3.3			2.0	
3	一時保護所運営事業	—	—	○		136,504	33,504	14.2	1.0			
4	児童相談所デジタル運営経費	—	—	—		1,064	364	0.1				
5	児童相談所運営経費	—	—	—		56,207	27,147	3.3			1.0	3,160
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
計						1,980,656	1,486,237	66.0	1.0		9.0	3,619

※人工単価(千円) 正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 会計年度任用職員(人事課予算)2,800

事業シート (事業名) 01 児童保護事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

保護が必要な児童の児童養護施設、児童自立支援施設等への入所を行い、児童の健全育成の発展を目指す。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
2007	—	一般会計	法定受託事務 自治事務(法令義務)	児童福祉法

(3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	—	(施策)							
重点戦略	○	(戦略項目)	62						

(4) 関連するSDGsのゴール

									⑩平和
事業とゴールの 関連性	虐待等を受けている児童を保護し、必要に応じて里親委託、施設入所を行い、虐待を受けている環境から分離を図り、安心・安全な生活環境を提供する。								

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	1,343,193	1,414,454	1,400,884	1,410,217		
	決算	1,342,051	1,398,835	1,400,884			
	国・県支出	649,693	678,181	762,428	698,189		
	市債						
	その他	8,974	8,842	7,740	9,040		
	一般財源 一般会計繰入金	683,384	711,812	630,716	702,988		
人件費(報酬等)(A)			383	650	459		
人件費(人工分)(B)		294,700	301,700	308,700	332,500		
人工	正規	40.1	41.1	42.1	45.1		
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	5.0	5.0	5.0	6.0		
年間経費(予算又は決算+A+B)		1,636,751	1,700,918	1,710,234	1,743,176		

3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
研修に参加した回数(回)		62	目標	40	40	41	42	43	45
			実績	45	24	35			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

- ・保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を児童養護施設に入所させる。
- ・知的障害のある児童を、独立自活に必要な知能技能を与えることを目的に福祉型障害児施設に入所させる。
- ・不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を児童自立支援施設に入所させ、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した児童について相談その他の援助を行う。
- ・軽度の情緒障害を有する児童を、児童心理治療施設に入所させ、その情緒障害を治し、あわせて退所した児童について相談その他の援助を行う。



5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

(1) 事業の成果と課題

指標の達成度

- ・警察や福祉事務所等関係機関と連携し、社会的養護が必要な児童の施設入所等必要な措置を行った。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

- ・児童福祉法等の改正に応じた事業実施及び体制の構築が必要である。
- ・参加型研修以外のオンライン研修等も引き続き積極的に活用する必要がある。



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・2021(令和3)年度は、例年になく複数の保護単価が減額となったため、結果的に支出額が減額となった。

(2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・虐待件数の増加及び措置費単価の増額により今後も事業費が増加していくことが見込まれる。



7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

【2019-2022重点戦略項目No.62】

- ・各種会議、研修会等に参加して、職員の資質向上を図る。
- ・保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を児童養護施設に入所させる。
- ・知的障害のある児童を、独立自活に必要な知能技能を与えることを目的に福祉型障害児施設に入所させる。
- ・不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を児童自立支援施設に入所させ、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した児童について相談その他の援助を行う。
- ・軽度の情緒障害を有する児童を、児童心理治療施設に入所させ、その情緒障害を治し、あわせて退所した児童について相談その他の援助を行う。

事業シート (事業名) 02 社会的養護推進事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

・社会的養護が必要な児童が、家庭的な養育環境のもとで育てられるよう新規里親の確保及び里親の支援を実施する。
 ・就職や大学等への進学により施設等を離れて暮らす際に公的な支援が途切れてしまう児童の支援を実施する。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
2015	—	一般会計	自治事務(法令義務)	児童福祉法

(3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	—	(施策)							
重点戦略	○	(戦略項目)	63						

(4) 関連するSDGsのゴール

		④教育							
						⑩平和			
事業とゴールの関連性	虐待等を受けた子どもに家庭養育環境を提供するため、里親制度の普及啓発、里親支援等を行う。保護者の支援を受けられない、里親に委託されたり、施設入所児童が大学等に進学するための支援を行う。								

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	4,619	4,248	18,396	15,005		
	決算	3,374	1,897	18,396			
	国・県支出	808	426	931	1,072		
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	2,566	1,471	17,465	13,933		
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		29,400	29,400	25,900	28,700		
人工	正規	3.4	3.4	3.3	3.3		
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	2.0	2.0	1.0	2.0		
年間経費(予算又は決算+A+B)		32,774	31,297	44,296	43,705		

3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
里親登録数		63	目標	102	114	126	138	143	155
			実績	94	101	109			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)									
2022年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	02	01	04	05	001110000	02	児童相談所	鈴木 勝	2022.7.1

4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

【2019-2022重点戦略項目No.63】

里親支援事業

・里親登録数、委託率増加への対応

1年を通してショッピングモール等での啓発、市広報誌、ラジオ番組等での情報発信実施、休日、夜間の説明会、希望者の個別面談、企業団体、産婦人科医会へのポスター・チラシ配架、1日里親、出前講座等実施

・里親の人材育成について

登録前研修、里親研修会、ペアレントトレーニング等の実施

・養育支援について

ガイドラインに基づいた里親への訪問・相談の実施、サロン等の実施

施設等退所者自立支援事業

・退所時自立支援事業

施設等退所児童への進学・就職支度金を支給する。

・大学等進学修学支援事業

大学等への進学修学により施設等を離れて暮らし、公的支援が途切れる児童に対し、大学等の卒業までの支援の継続を施設等に委託する。



5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

(1) 事業の成果と課題

指標の達成度

- ・里親希望者はいたが、社会的養護の理解まで難しく、登録には至らなかった。
- ・新型コロナウィルス感染症拡大の影響により、対面での啓発活動が余儀なくされている。
- ・法定研修に施設の里親支援専門相談員の活用ができていない。
- ・親等の援助が見込まれない施設退所児童(就職2人)に対する支援を行った。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

- ・児童福祉法等の改正に応じた事業実施及び体制の構築が必要である。



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・ショッピングモールや市の広報誌、ラジオ番組等での啓発活動や休日、夜間の説明会により、里親について広く周知することができた。
- ・研修会により、里親が専門的知識をもつことができ、課題等を解決していく手がかりとなった。
- ・家庭訪問・相談、サロン等実施し、里親の養育困難感を軽減することができた。

(2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・里親制度普及啓発活動を通じ、里親について広く周知していく。
- ・養育里親の質の向上を図るため、研修会を実施していく。
- ・里親が安定した養育ができるよう家庭訪問・相談、サロンを実施していく。
- ・施設等退所者自立支援事業において、施設退所後の大学進学者の支援を行う。
- ・経済的格差が広がることにより、支援を必要とする施設退所児童が増えていくことが見込まれる。

(管理番号)									
2022年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	02	01	04	05	001110000	02	児童相談所	鈴木 勝	2022.7.1

7 当年度(2022年度)事業実施内容 (Plan)



【2019-2022重点戦略項目No.63】

・里親支援事業

児童相談所によるフォスタリング業務を維持しつつ、里親支援専門相談員がいる施設との協働により業務の実施体制を強化する。

・里親登録数、委託率増加への対応

里親制度普及啓発活動を通じ、里親について広く周知していく。

より多くの市の広報媒体を活用できるよう広報担当課と調整する。

里親希望者には、里親制度をより丁寧にかつ複数回の説明を実施し、社会的養護の理解を持った里親登録数を増やしていく。

・里親の人材育成について

登録前研修、里親研修会等の実施

法定研修に里親支援専門相談員を活用する。

里親のニーズに合わせ、より参加しやすいテーマ、日程等を検討し、養育里親の質の向上を図るため、研修会を実施していく。

未委託里親に対して、児童相談所とのつながりを継続するために、メールマガジンを配信する。

・養育支援について

ガイドラインに基づいた里親への訪問・相談の拡充していく。サロンの実施。

里親情報、子どもの情報の収集できるツール作成

施設の里親支援専門相談員との情報共有の場を設定し、役割分担や連携について里親支援体制を整える。

施設等退所者自立支援事業

・退所時自立支援事業

施設等退所児童への進学・就職支度金を支給する。

・大学等進学修学支援事業

大学等への進学修学により施設等を離れて暮らし、公的支援が途切れる児童に対し、大学等の卒業までの支援の継続を施設等に委託する。

事業シート (事業名) 03 一時保護所運営事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

一時的な保護が必要な児童を一時的に保護し、児童の安心安全を確保するとともに、児童の健全な育成を目指す。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
2007	—	一般会計	自治事務(法令義務)	児童福祉法

(3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	—	(施策)							
重点戦略	—	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

									⑩平和
事業とゴールの 関連性	虐待等を受けた子どもを適切・的確に一時保護し、安心・安全な環境を提供する。								

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	33,013	33,496	32,575	33,504		
	決算	32,115	31,879	32,575			
	国・県支出	908	948				
	市債						
	その他				150		
	一般財源 一般会計繰入金	31,207	30,931	32,575	33,354		
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		102,200	102,200	103,000	103,000		
人工	正規	14.2	14.2	14.2	14.2		
	再任用(31h)			1.0	1.0		
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	1.0	1.0				
年間経費(予算又は決算+A+B)		134,315	134,079	135,575	136,504		

3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)

2022年度 分野 基本政策 政策 予算費目 所属コード 事業 (担当課) (責任者) (基準日)
02 01 04 05 001110000 03 児童相談所 鈴木 勝 2022.7.1

4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

- ・一時的に保護が必要な児童を24時間体制で一時保護する。
- ・一時保護所入所児童の行動観察を行い、児童にとって適切な処遇を決定する。
- ・一時保護所の施設の維持、管理運営を行う。



5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

(1) 事業の成果と課題

指標の達成度

- ・一時保護が必要な児童を24時間体制で保護し、行動観察、健全な育成を実施した。
- ・虐待等様々な問題を抱える児童の入所により、職員の更なる資質向上が求められる。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

- ・児童福祉法等の改正に応じた事業実施及び体制の構築が必要である。



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 現状 小項目 現状 / 事業費 現状 人工 現状

- ・入所児童が安定した生活が送れるよう学習の機会やレクリエーション等提供し、児童の健全な育成に取り組んだ。
- ・保護児童へ安心安全を提供するため、外部研修の参加者が講師となり内部研修を実施し、職員の人材育成を図った。

(2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 現状 小項目 現状 / 事業費 現状 人工 現状

- ・施設の経年とともに修繕費が増加することが見込まれる。
- ・職員のスキルアップを図るよう引き続き研修を実施していく。



7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

- ・一時的に保護が必要な児童を24時間体制で一時保護する。
- ・一時保護所入所児童の行動観察を行い、児童にとって適切な処遇を決定する。
- ・一時保護所の施設の維持、管理運営を行う。

事業シート (事業名) 05 児童相談所デジタル運営経費

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

児童相談所のデジタル関連事業に要する経費

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
2021	—	一般会計	自治事務(法令義務)	

(3) 事業の位置付け

主要事業	—	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	—	(施策)							
重点戦略	—	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

									⑩平和
事業とゴールの関連性	児童虐待の早期発見・早期対応のため、児童虐待を受けた児童に安心・安全な環境を提供するため、児童相談所のデジタル化を図る。								

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算			271	364		
	決算			271			
	国・県支出				32		
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金			271	332		
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)				700	700		
人工	正規			0.1	0.1		
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)				971	1,064		

3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

- ・障害児施設給付費管理システム保守を行う。
- ・障害児施設給付費管理システムパソコンリリースを行う。



5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

(1) 事業の成果と課題

指標の達成度

- ・障害児施設給付費管理システム保守について、計画通り実施した。
- ・障害児施設給付費管理システムパソコンリリースについて、計画通り実施した。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

- ・障害児施設給付費管理システムは、マイナンバー事務関連業務であるため、制度改正等に遺漏なく対応する必要がある。



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・障害者所管課である障害保健福祉課及び障害児施設給付費管理システム開発業者と細やかに情報共有・連携し、制度改正等にかかるシステム修正の有無について確認した。

(2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・デジタル機器を活用した面接時の音声データデジタル化など、事務作業の効率化も検討していく。



7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

- ・障害児施設給付費管理システム保守を行う。
- ・障害児施設給付費管理システムパソコンリリースを行う。
- ・一時保護所児童デジタル学習支援に係る端末リリースを行う。

事業シート (事業名) 05 児童相談所運営経費

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

職員の資質向上を図るとともに、児童相談所の効率的な事業運営、施設維持管理を行う。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
2007	—	一般会計	自治事務(法令義務)	児童福祉法

(3) 事業の位置付け

主要事業	—	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	—	(施策)							
重点戦略	—	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

									⑩平和
事業とゴールの 関連性	児童虐待の早期発見・早期対応のため、児童虐待を受けた児童に安心・安全な環境を提供するため、児童相談所の運営を行う。								

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	28,396	28,588	26,173	27,147		
	決算	26,676	24,853	26,173			
	国・県支出	3,281	4,797	3,035	3,090		
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	23,395	20,056	23,138	24,057		
人件費(報酬等)(A)		2,139	2,057	3,160	3,160		
人件費(人工分)(B)		25,900	25,900	25,900	25,900		
人工	正規	3.3	3.3	3.3	3.3		
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	1.0	1.0	1.0	1.0		
年間経費(予算又は決算+A+B)		54,715	52,810	55,233	56,207		

3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)									
2022年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	02	01	04	05	001110000	05	児童相談所	鈴木 勝	2022.7.1

4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

- ・児童相談所の業務スペースの維持管理を行い、適切な管理を進める。
- ・各種会議、研修会等に参加して、職員の資質向上を図る。
- ・休日夜間の虐待通報電話対応を業務委託化し、緊急性の高い通報の選別を図る。
- ・児童相談所と一時保護所の一体化による総合支援について検討していく。



5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

(1) 事業の成果と課題

指標の達成度

- ・子どもの虹情報研修センター等専門機関における研修や他の児童相談所と連携した研修について、オンライン形式や研修内容を撮影したデータを交換する形式等において参加した。
- ・人事異動により経験年数の浅い職員もいる中、引き続き人材育成を行っていく必要がある。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

- ・児童福祉法等の改正に応じた事業実施及び体制の構築が必要である。
- ・参加型研修以外のオンライン研修等も積極的に活用する必要がある。



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・休日夜間の虐待通報電話対応の業務委託化により、緊急性の高い通報の選別や的確かつ迅速な虐待対応が可能となっている。

(2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・児童福祉法の改正によって義務化された研修内容について情報収集を継続し、研修費等の国補助金を活用していく。



7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

- ・児童相談所の業務スペースの維持管理を行い、適切な管理を進める。
- ・各種会議、研修会等に参加して、職員の資質向上を図る。
- ・休日夜間の虐待通報電話対応を業務委託化し、緊急性の高い通報の選別を図る。
- ・児童相談所と一時保護所の一体化による総合支援について検討していく。